



卵子提供：女性の身体の資源化という視点から

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2015-09-04 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 荻野, 美穂 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.24729/00004852

シンポジウム「卵子提供について考える」

卵子提供 ——女性の身体の資源化という視点から

萩野 美穂

私はパワポを用意してこなかったもので、お話だけさせていただきます。皆さんお疲れのところ、もうちょっとお付き合いください。

女性の身体の資源化

よくご存知のように、いま科学技術の進歩は目覚ましいものがありますが、にもかかわらず、いまのところ人間を機械で産み出すことはできません。人工子宮ありません——実験はあるようですけれども。ですから、新しい人間、つまり赤ん坊は大昔から現在に至るまでずっと、人間の女性の身体、子宮を通してしか生まれてこなかったし、いまもそうです。そのために大昔から女性の身体は、個々の家族や国家や宗教やさまざまな権力が、生まれてくる赤ん坊の数を増やしたり減らしたり、あるいは性質を管理したり、いろいろ操作をするための媒体とみなされ、扱われてきたという歴史があります。

たとえば皆さんよくご存知のところでは、家の跡継ぎを得るために、正妻に息子が生まれなければ妾や側室を置くとか、あるいは子どもが産めない妻は石女として離縁されて新しい妻を迎えるとかいうことがありました。あるいは第二次大戦中の日本では、国は産めよ増やせよという掛け声のもとに、夫婦あたり最低5人は子どもをとという目標をかかげ、女たちはとにかく早く結婚して子どもを産みなさいとけしかけられました。ところが戦争に負けてしまうと、手の平を返したように今度は人口が多すぎるということで、子どもは夫婦あたり2人までにしましょうとあって、家族計画と産児制限が進められたという歴史があります。あるいはこれもよくご

存知の通り、お隣の中国では一人っ子政策を展開して、子どもは1人以上産むなとって、色々厳しい罰則を課したりしてきました。でもこれも急速な高齢化の進行で、最近はやや風向きが変わりつつあるようです。

こんなふうにならぬ女性の身体と生殖能力は、個人のためだけではなく、社会や国家のための生殖、あるいは次世代を作るための道具や資源として、男性社会や権力にその時々都合よく産むなと言われたり、もっと産めと言われたりして管理されてきたという、長い歴史があります。こういうことも女性の身体の資源化と呼ぶことができると思います。

卵子提供はなぜ問題化されてこなかったのか

一方、今日のテーマである新しい生殖補助技術ですが、あるいは皆さんのうちにも経験者がいらっしゃるかもしれませんが、それによって、これまでは子どもを持ちたくても持てなかった女性やカップルが子どもを得られるようになったという面は確かにあるわけです。ただ、本来だったら生まれてこなかった、あるいは非常に生まれにくかった子どもを生まれてくるようにするためには、通常の妊娠や出産とは異なる様々な人為的な介入操作、技術が必要になってくることも確かです。

今日のテーマである第三者の身体や配偶子、配偶子というのは精子や卵子のことですが、それらを利用して行われる代理出産や精子・卵子提供は、そうした人為的介入の典型ということになります。ただ、私がかねがね不思議に思っていたのですが、代理出産の問題と比べると卵子提供の問題というのはこれまであまり注目されてこなくて、どちらかという光が当たりにくかったという印象を持っています。

ご存知の方もあるかもしれませんが、アメリカでは1987年に有名なベビーM裁判というのがありました。これは、代理出産を引き受けた女性、つまり代理母が赤ん坊を産んだあと、気が変わって、その生まれた赤ん坊の引き渡しを拒んで、子どもを連れて逃げた事件です。それで依頼主との間で親権を争う裁判になり、結局代理母の方が負けました。この事件は新聞やテレビで大々的に報道されて全米の注目を集めました。この裁判をめ

ぐっては、代理出産、あるいはそれを通じて子どもを持つことを女性の選択肢の一つとして認めるべきか、あるいはそうではないかということに関してアメリカのフェミニストたちの間でも意見が分かれ、非常な激論が展開されました。それについてたくさんの本や論文も出版されています。それに比べると卵子提供に関しては、ベビーM事件のような派手な裁判沙汰がなかったということもあると思いますけれども、それにしても女性の問題、女性の身体の問題について発言をしているフェミニストたちの間でもこの問題はあまり取り上げられてこなかったという印象を持っています。じゃあそれはなぜなのか、いくつか理由が考えられますが、ここでは三つほど挙げたいと思います。

1) 代理出産と卵子提供との違い

一つ目は、代理出産と卵子提供とは、現象面でかなり異なるということです。代理出産というのは、依頼された女性が依頼主の代わりに妊娠して出産し、生まれた赤ん坊を依頼主に渡すという行為です。そこには妊娠という、だんだんお腹が大きくなっていき、何ヶ月にもわたって自分の身体を舞台にして胎児を育てていくというプロセスがあります。それは周りからもはっきりと見えます。そして、その結果生まれてきた赤ん坊を依頼主に引き渡す。ですから、ここには非常に直接的に目に見える、誰にもわかる一連の行為が伴ってきます。特に赤ん坊そのものの存在というのは非常にインパクトが大きいです。そこから、代理出産とは赤ん坊を売買する一種の人身売買だというような批判も出てくるわけです。目に見える赤ん坊がそこにいるからです。

それに対して卵子提供の場合は、そこに直接生きた赤ん坊の姿を目にすることはないわけですね。提供の段階では、提供した卵子が本当に子どもという結果に結びつくかどうか、あるいはどんな子どもが生まれてくるかも直接にわからないし、見えもしない。そういう間接性があります。

さらに妊娠出産の場合に比べれば、卵子提供に伴うリスクもその場では見えにくい。そのために卵子提供というのは、あたかも献血とか、あるいは骨髄移植のための骨髄提供などと同じようなもの、人助けのために第三

者に自分の身体の一部を提供したり、譲り渡したり、場合によっては売買することも可能な一種の身体資源、あるいは医療資源としてイメージされやすいところがあると思います。

また、すでに精子提供とか精子バンクによる精子売買はかなり以前から行われていて、既成事実化しています。そのため卵子提供の場合もそれと同じようなもの、精子の卵子版で精子を卵子に置き換えただけのものだとイメージされやすいということもあったと思います。

こういう卵子を医療資源の一種のように見る見方は、不妊治療の場合だけに限りません。柘植さんもおっしゃったように、今日の映画にもちょっと出てきましたが、ES細胞研究などの再生医療関係、あるいは不妊治療のための基礎実験の実験材料としても卵子は使われていて、そういうところでは卵子を医療資源、たんなるモノとして見る見方は、いっそう露骨になるといえるか、露わになるのではないかと思います。この、代理出産と比べた場合の間接性、モノ化のしやすさが、一つ目の理由です。

2) リベラリズムと市場主義

卵子提供があまり問題にされてこなかった二番目の理由としては、これは特にアメリカについて言えることですが、リベラリズムと市場主義の問題があると思います。アメリカというのはご存知のように非常に強固なりベラリズム、自由主義を信奉している国です。他人に危害を及ぼさない限り、自分の身体や生き方をどういうふうにするかを決めるのは個人の権利と考えられていて、この個人の選択の自由、権利というのは憲法にも保障された最も大切な人権の一つと位置づけられています。

さらにそれに加えて、アメリカではありとあらゆるものを商品化し、そこから利潤を生み出すことを善とみなす資本主義的市場原理、これが社会を支配しています。ですからアメリカは、いかに次々と新しい商品とそれに対する購買欲を生み出して、そこから利潤を得ていくかということに皆が創意工夫をこらし鎬を削る、そういう社会です。こうした論理は、普通のもの、商品やサービスに留まらずに、いまや人間の身体にも及んでいます。ご存知かもしれませんが、かつてノーベル賞受賞者の男性の精子ばか

りを集めて売り物にした精子バンクが存在していました。いまはやめてしまったようですが。同じようなことが卵子にも起きていて、さっきの話にもあったように、提供者の人種とか質に応じて卵子にも値段がつきます。有名大学を出て、IQが高くて、容姿も優れていて、音楽の才能もあってということになると、どんどん付加価値がついて値段が上がっていったりするわけです。

ですから、アメリカではたとえ卵子のような個人の身体の一部であっても、そこに売りたい人とそれを買いたい人がいて、当事者同士が取引のうえで合意に達しているんだったら、他人や国家がそこに口を挟んで、それをやるなどか売り買いするなど言うことは個人の権利を侵すことになるという考え方があります。もちろん取引や契約が公正なものかどうかということは問題になりますけれども、自由な取引そのものを禁じることはよろしくないと考えます。

3) フェミニズムのジレンマ

それから三つ目の理由として、私はこれも大きいと思っているんですが、フェミニズムの側のジレンマという問題があります。アメリカでも臓器の売買に関しては一応、いくら当事者同士が合意していてもだめということになっていますが、子宮や卵子の提供の場合はそうはなっていないんですね。いろいろな女の問題について活発に発言してきたフェミニストたちの間でも卵子提供があまり問題視されてこなかったのは、フェミニズムの側に声高に反対や批判を打ち出しにくい事情があったためではないかと、私は思っています。

それは、一つはフェミニズムにとって身体的自己決定権という概念が非常に重要なもので、それを苦勞して勝ち取ってきたという歴史があるからです。これはもともと、女が男性や国家や宗教に産めとか産むなとか命令されることなく、いつ何人、誰の子どもを産むか産まないかを自分で決める権利を意味していて、これが女性にとって一番基本になる権利だということを最初に主張したのはバース・コントロール運動です。そのときは女性が避妊について知る権利、避妊によって生殖を管理する権利が中心に

なっていて、のちにはさらに、必要ときに中絶を選択する権利という意味が加わるようになります。

日本では第二次大戦後すぐに中絶が合法化されましたが、アメリカでは1973年という遅い時期に至るまで中絶は基本的には非合法で、どうしても中絶を受けたいのにそれが受けられない女性たちが非常に苦勞して闘うことによって、中絶の合法化を勝ち取ってきた歴史があります。一方、宗教的理由などから中絶に絶対反対という人は、いまでもたくさん存在しています。ようやく1973年に連邦最高裁判所の判決によって、必要な場合には中絶を選ぶことが女性の憲法上のプライバシーの権利というかたちで合法化されたのですが、そのあとも、この判決を覆してもう一度中絶を禁止しようとする勢力はずっと反対運動を続けていて、いまでもそういう論争や対立が続いているというアメリカ独特の事情があります。この辺のところは、やはり日本人からするとなかなか理解しがたい状況、違いがあると思います。

そのためにフェミニストの間では、中絶に限らず女性の身体的自己決定権を制限することになる恐れのある法律とか規制を設けることに対して、非常に消極的というか懐疑的です。たとえば、女性が卵子を提供して報酬を得るのを法律で禁止することを認めてしまうと、そこから中絶反対派につけこまれ、女性の身体的自己決定権がどんどん削られていって、いずれはせっかく獲得した中絶の権利そのものが切り崩されてしまうんじゃないか、そういう危機感というか恐れが非常に強いわけですね。

もう一つは、これは生殖補助技術全般について言えることですが、この技術の登場によって、フェミニズムが支持する、これまでとは違う多様で新しい家族のあり方、作り方が可能になってきたという側面があります。これまでのような結婚した夫と妻と子どもがいる家族だけが正しい家族だというのではなくて、精子提供を利用してレズビアン・カップルが子どもを持ったり、シングル女性が夫抜きで子どもをつくったり、ゲイ・カップルが卵子提供と代理出産によって子どもを得たりして、多様な家族を形成していくことが可能になりました。

さらにこれも大きいことだと思うんですが、卵子提供によって、自然な

生殖可能年齢を過ぎた中高年の女性、40代、50代、場合によっては60代の女性たちも子どもを持つことができるようになりました。実際に、そういう方法で子どもを得ているフェミニストもいるのではないかと思います。

フェミニストに限りませんが、女性は男性に比べて生殖可能期間が短くて、そのためにキャリアと出産・育児とどちらを選ぶのかということの板挟みで悩んできた人がたくさんいるわけです。それをフェミニストから見ると、女性だけがそういうことで悩まなくてはいけないのは生物学的な不平等であって、それは公正な状態ではないと考えることもできます。そういう意味では、卵子提供によって歳をとっても子どもを持てるようになったのは、女性の生き方の選択肢が広がって男女平等に近づいたのだ、これは自然が与えた不平等が克服されることだと、ポジティブに評価する人もいるわけです。そうした考え方からいうと、もし強制やひどい搾取といったことが行われているのでなければ、卵子提供自体を一概に否定してしまうことはしたくないし、できない。そういうふう考える人が、もちろん女性一般にもいるし、フェミニストの中にもいると思います。

こういう事情が重なって、卵子提供についてこれまでフェミニストの間であまり声高な正面切った批判がなされてこなかったし、批判する人たちにしても、どうもその議論を読むと歯切れが悪くて、最後は「でも、やっぱり規制はできない、よくない」ということで終わっている、そういうことが起きていたんじゃないかと思います。その意味では、今日見せていただいた映画のように、正面切った卵子提供の危険性、問題性を取り上げた映画が作られるようになったということは、前進ではないかというふうに思っています。

卵子提供への疑問

女性の身体の資源化の問題に戻りますと、実際にいま言ったように卵子提供を利用して子どもを得ている人たち、それから自分の意志で提供して報酬だけではなくてその結果に満足している女性たち、こういう人たちがいるのは事実だと思います。すべての卵子ドナーが、今日の映画のような

ひどい後遺症に悩んで後悔している人ばかりだとは、必ずしも言えないでしょう。ただそうだとすると、はたして卵子を、献血や骨髄提供と同じように自分の意志で他者に譲渡可能な個人の所有物、あるいは資源とみなして、それを他者に提供することを認めていいのだろうかという疑問があります。私は少なくとも三つの観点から、卵子あるいは身体の一部を資源として提供することについては非常に懐疑的です。

1) リスクの問題

一つ目は、今日の映画でもたくさん出てきましたけれども、やはりリスクの大きさという問題です。

卵子提供は精子提供の女性版というふうに軽く考えられがちですが、非常に大きな違いがあります。精子というのは、一回放出しても常に新しく毎日製造・補充され続けるわけですが、卵子はそうではなくて、女の子が生まれたときからすでに卵子のものは数が有限で、しかも成長とともにその数が減っていくと言われていています。それでもまだ何万とかあって、一人の女性が生涯に産み得る子どもの数をはるかに上回ってはいます。だから卵子も余っていると言えば言えないこともないかもしれません。けれども今日見ていただいたように、卵子提供では薬を用いて自然な排卵サイクルを停止させた後、ホルモン剤投与によって卵巣を過剰に刺激することによって、普段だったら1回に1個かせいぜい2個しかない排卵を、いちどきに何十個と大量に熟成させて放出させるという、非常に不自然な操作を行っているわけです。

しかもそれだけではなくて、今日は手術の場面はあまり出てきませんでしたが、卵子を体外に取り出すには三つのステップを踏みます。最初に薬による排卵サイクルの停止、次にホルモン剤による卵巣の過剰刺激、そして排出された卵子を、いまはだいたい膣を通して採卵するんですが、そういう外科的な処置によって回収するという、三段階の人為的介入が必要です。その点も、マスターベーションで手軽に、と言ったら悪いかもしれませんが、簡単に体外に取り出せる精子とは全く手順が違います。

しかも、その採卵を直接担当するのは医者や生殖ビジネス業者ですが、

彼らとしては、できるだけ1回の作業で収穫量を大きくしたい、効率をあげたいという考え方が当然あるわけです。ですから、どうしても過剰刺激に走りやすい。もし1回に色々やっても5個ぐらしか卵子が採れなかったら、採算が合わないということになります。

そのため、アメリカなどでは一度にたくさんの質のいい卵子が何十個と採れて、しかもそこから無事に子どもが誕生したという実績を持っている女性はそれだけ評価が高くなって、何度も採卵を繰り返すことになる。そういう繰り返し提供を行う卵子ドナーのことをアメリカではスーパードナーとかシリアルドナーと呼んで、高い値段がつくということです。女性の側としても、そういうふうにならざるを得ないという状況が生まれていくことになると、やはり自分の卵子はこんなに優秀なんだといううれしさもあるでしょうし、提供を繰り返すことになります。

でもそういうふうになってしまうと、女性個人の存在というのは消されてしまって、女性は結局、払った報酬に見合うだけの多くの卵子を産出してくれる卵子製造機とか卵子収穫畑のように見なされてしまいます。今日の映画の中でもegg harvestという言葉が出てきましたが、これはまさに卵子を収穫する、という意味ですね。

けれども、卵子提供には様々な健康上のリスクが伴っています。映画の中にも出てきたように、最初に排卵周期を止めるために使われる薬にも副作用があるし、第二段階の卵巣過剰刺激による副作用にも色々なものがある。半身不随になったとか脳梗塞をおこしたという例が出てきましたが、最悪の場合は死に至るケースもないわけではありません。そこまでいなくても、卵巣の過剰刺激と採卵を繰り返すことで若い年齢で早発閉経になる可能性、これも少なくないと言われています。だから人に卵子を提供した結果、30代ぐらいで早発閉経になって、いざ自分が子どもを持つと思ったらうまくいかないということも起こりうるわけです。

こうしたリスクについて、ドナーにどれだけ十分な情報が与えられて、きちんとしたインフォームド・コンセントの手続きが行われているのか、その辺が非常にわかりにくく見えにくいところですが、やはり卵子バンクのような商取引の場では、そこまでリスクについてきちんとした説明は行

われないんじゃないかと推測されるわけです。

また、たとえドナーがこうしたリスクをすべて承知したうえで卵子提供に同意したとしても、健康なドナーの身体に本来不必要な、こういうリスクを伴う処置を行ってもいいのかという、根本的な疑問があります。医療の根本倫理には患者に害をなすなかれ、患者に害のあるような処置をしてはいけないというものがありますが、卵子を採取するというのは、こうした医療倫理に反する行為ではないかと思えます。

2) 子どもという新しい人間が生まれる可能性について

二番目の疑問点は、卵子提供からは子どもという新しい人間が生まれてくる可能性があるわけで、これについてどう考えるのかということです。これは卵子提供だけでなく精子提供や胚提供の場合でも当てはまることですが、自分が提供した生殖のための「材料」から、治療が上手くいけば子どもが生まれて、新しい一人の人間として生きていくことになります。私は遺伝子至上主義者ではないので、必ずしも血のつながりイコール親子だとは考えませんが、でも、自分の血を分けた、あるいは遺伝子を受け継いだ子どもがどこかで生まれて、自分の関知しないところで生きていくということに対して、自分は材料を提供しただけで、それ以上は自分の全然知らないこと、関係ないとするのは、やはり非常に無責任なのではないかという気がします。その辺は、自分が産んだ子をどうしても育てられないから養子に出すということとは、ちょっと違うんじゃないかと感じています。

そういうふうには自分は材料を提供しただけと考える人でも、もしそのあと自分で子どもを持つことになったら、多くの場合、その子どもは自分の血を分けた子どもとして、かけがえのない大切なものだと感じることでしょう。そういう一人の人間になる可能性のあるものを、単なる「材料」として市場あるいは第三者に提供するという事は、他の人が自分の身体をモノとして扱うのを認めること、許すことであって、結局、身体の資源化や商品化という流れを肯定することになるのではないかと。さらには、個々の人間の身体を医療資源のかたまり、あるいは採取元とみなして利用しよ

うとする、社会や医療界の風潮を強めることに加担しているのではないか。たとえ本人は善意でやって満足しているとしても、結果としては、そういう風潮をいっそう強めるのに協力していることになるのではないか。そういう疑問があります。

3) 線引きの問題

最後ですが、かりに卵子提供を認めるとしても、柘植さんも言われたように、どこまで誰にそれを利用することを認めるのかという線引きの問題が必ず起きてきます。日本の今国会で出てくるかもしれない生殖補助技術に関する法律案では、たぶん対象は正式に婚姻している男女の夫婦に限る、妻に生まれつきや病気のために卵子がないなど、妻の卵子が使えない事情がある場合に限る、そして妊娠や出産や子育てが無理なく行える年齢であること、つまり50代とか60代とかになっていないことというのも、条件として出てくるんじゃないかと思います。

こうした条件をつけることは、結果的にこれだけが正しい家族のあり方なのだと、きわめて保守的な家族規範を強化するという一面があります。高齢でも子どもを持ちたい女性や、あるいはレズビアンやゲイのカップルとかシングル的女性、そういう人たちから、自分たちの家族形成権や生殖の自己決定権はどうしてくれるんだ、これは差別ではないかというような批判が出てくる可能性があります。日本ではその可能性はアメリカとかオーストラリアに比べれば小さいかもしれませんが、でもそういう議論は当然出てくると思います。

ただ私としては、子どもが経済的な余裕さえあればお金を出してどこかで買ってこられる商品のようなものにならないためにも、あるいは女性の身体が子どもを製造するための生殖資源として都合よく利用されて搾取されるのを防ぐためにも、やはり生殖技術の利用に関しては規制が必要だし、その規制はかなり厳しいものになるべきだと、基本的には思っています。それでも、そこから排除される人たちの権利はどうするのかという問題と、これも柘植さんも言われたことですが、規制を厳しくすればするほどその技術を利用できない人は外国に流れていって、技術を買えると

ころで利用することになり、結局、法律を作っても根本的には問題は解決しないことになるのではないかと危惧しています。

ちょっと長くなりましたが以上です。